

大竹小に上靴入れなどを寄贈



1月15日、田淵紘子さんから、大竹小学校の児童に活用してほしいという趣旨で上靴入れと手提げ袋を寄附していただきました。ありがとうございました。

3つの点が変わります—— 令和3年度放課後児童クラブ案内

問い合わせ
生涯学習課 ☎28-5680

放課後児童クラブは、保護者が仕事や家庭の事情によって、放課後に児童の生活指導が難しい家庭の小学生を対象に、家庭的な雰囲気の中で保護者などに代わって生活指導を行い、さまざまな楽しい活動を通して児童の健全育成を図ることを目的に開設しています。

令和3年度(4月1日)から、3つの点について変更があります。

①利用時間の変更

利用時間	変更前	変更後
通常利用時間 (土曜日含む)	17時まで	18時まで
延長利用時間	17時～18時	18時～18時30分 ※土曜日は延長利用区分無し。

※利用料の変更はありません。

②運営の一部を民間に委託

委託事業者：株式会社明日葉
※会社紹介の動画が次のQRコードからご覧になれます。



また、インターネットで「あしたばちゃんねる」と検索すると、活動をYouTubeで紹介しています。



③利用料納付に口座振替を導入

口座振替(引き落とし)の場合は、利用する当月分の利用料を月末日に指定口座から自動引き落としをします。(金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります)

詳細は、放課後児童クラブ利用者に、別途郵送します。
※利用料は、原則として口座振替による納付をお願いします。

市内に居住している方の 市奨学金の返還を免除——

問い合わせ
総務学事課 ☎59-2185

対象
奨学金の償還開始年度が平成23年度～平成31(令和元)年度の方で、平成31年4月1日以前から市内に継続して居住(実際に生活)している方

返還免除期間
4月～令和4年3月分(期間中に転出した場合は転出した当月分まで)

申請期間
4月1日(木)～30日(金)
※土・日曜日、祝日を除く。

申請方法
総務学事課に備え付け、またはホームページの「奨学金返還免除願」に必要書類を添えて総務学事課へ。
※必ず申請者本人が直接提出してください。(代理・郵送不可)
※奨学金返還免除願には連帯保証人の記入・押印が必要です。

必要書類
①本人の住民票
②令和2年分源泉徴収票または令和2年分の確定申告書または市県民税の申告書の写し

免除の決定
5月下旬に決定し、文書で通知します。

奨学生の決定
結果は5月下旬に文書で通知します。なお、奨学生に決定された場合は、家族以外の連帯保証人(扶養者と生計を別にして返済能力がある方が必要です)。

申し込み
次の書類を総務学事課へ。(郵送不可)
①奨学金貸付申請書
②卒業学校長の推薦調書
③世帯全員の住民票
④収入がある世帯員全員分の所得を証明する書類
⑤世帯全員分の市税などの「滞納がない証明書」
※6歳未満および就学者でアルバイトなどの収入がない方を除く。
⑥合格通知書もしくは入学証明書の写し、または在学証明書
※①と②の用紙は総務学事課にあります。市ホームページにも掲載しています。



善行児童生徒を表彰

問い合わせ
青少年育成センター
(生涯学習課内) ☎28-5680



表彰状を手うれしそうな表情を見せる永見くん(左)と石井くん(右)

2月5日に、大竹市青少年問題協議会による善行児童生徒の表彰が行われ、大竹中学校の石井敬太くん、永見大地くん、入山市長から表彰状と記念品が贈られました。
2人は下校中に、側道で倒れている女性を発見し、容態確認をしたところ緊急事態と判断し、近くのデイサービスセンターに助けを求め、女性は無事病院へ搬送されました。
これらの人命救助に協力した行動が表彰されました。

進学をバックアップ 将来の大竹を支える世代への 経済的支援

市奨学生募集

問い合わせ
総務学事課 ☎59-2185

申込期間

3月10日(水)～4月30日(金)(必着)
※土・日曜日、祝日を除く。

対象

- 次の全てに該当する方
- ①扶養者が市内在住
 - ②学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学(短大・大学院を含む)、専修学校(修業年限2年以上の専門課程)に在学または入学予定
 - ③学業成績が優良で、日頃の行いが良い
 - ④健康上修学に支障がない
 - ⑤経済的理由のため修学が困難と認められる
- ※③～⑤には基準があります。

貸付額

- 高等学校
国公立 月額1万1千円以内
私立 月額2万2千円以内
- 高等専門学校
国公立 月額1万8千円以内
私立 月額2万8千円以内
- 大学(短大・大学院を含む)
○専修学校
国公立 月額2万8千円以内
私立 月額4万円以内

返還方法

卒業後6カ月間据え置き、翌月から10年以内に返還。
※市内への居住を条件に返還免除制度があります。(15ページ参照)

奨学生の決定

結果は5月下旬に文書で通知します。なお、奨学生に決定された場合は、家族以外の連帯保証人(扶養者と生計を別にして返済能力がある方が必要です)。

申し込み

